

(証券コード4914)
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
高砂香料工業株式会社
取締役社長 榎 村 聡

第96回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項のご案内

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会招集のご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、下記の事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上のウェブサイト(<https://www.takasago.com/ja/ir/>)への掲載によりご提供させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …………… 2頁
- 連結計算書類
 - 連結株主資本等変動計算書 …………… 5頁
 - 連結注記表 …………… 6頁
- 計算書類
 - 株主資本等変動計算書 …………… 18頁
 - 個別注記表 …………… 19頁

以上

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、創業精神「技術立脚の精神に則り社会に貢献する」、企業理念「香りを原点とする革新的な技術を通して、新しい価値を創造し続ける」の下、常に香料及びその関連技術の最先端の研究を続け、顧客に嗜好性の高く、高付加価値な香料を提供するとともに、リニューアブルなアロマイングリディエントの開発等を通じ、持続可能な社会への貢献に努めております。また、医薬品中間体を中心とするファインケミカル事業の分野においても、グローバル市場での厳しい競争環境にもかかわらず世界的に高い評価を得ております。

その結果として、当社グループは、国内香料業界のリーディングカンパニーであると同時に、アジア唯一のグローバル香料会社としてのポジションを築き上げ、世界でも屈指の香料会社に成長してまいりました。

このような当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を支えているものは、次の諸点と考えております。

① 長年培ってきた技術力とそれを基盤とした事業シナジー

長年培ってきた高品質かつ高付加価値のアロマイングリディエントの製造及び医薬品中間体の開発をはじめとするファインケミカル事業を支える不斉合成、触媒反応、フロー連続等の技術。また、これらの技術を基盤として、有機的一体として結合している4つの事業の強みを活かしながら事業展開することによる、競合他社には無い独自のシナジー効果の発揮。

② 多様な嗜好性への深い理解とそれを活かす創香の経験やノウハウ

消費者の多様な嗜好性に対応する顧客の商品開発を強力に下支えするための創香に関する経験と技術的な蓄積。さらには、少量多品種かつ変化の激しい香料市場において、顧客の要望に迅速に対応するために確立された生産・供給体制。

③ 厳しい安全性基準を満たす製品への高い信頼と、これを維持するノウハウ

その性格上非常に厳しい安全性を求められる製品について、関連法令はもとより、厳格な社内基準をも満たす当社製品の高い品質・安全性とそれを維持管理するために長年にわたり蓄積された情報により確立されたシステム。

④ グローバルに経営資源を有効活用できる組織体制

各事業で蓄積されたノウハウを海外拠点も含めた当社グループで共有・有効活用し、世界規模で営業展開するグローバルな顧客への対応やグローバル事業展開を図るために確立された業務推進組織体制。

以上の強みを生かし、当社は今後も成長してまいります。

しかし、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、長年にわたり蓄積してきた膨大なノウハウと高い技術力に裏打ちされた当社独自の事業展開によるシナジー効果の評価、さらにはあらゆる消費財と地域の嗜好に対応した多品様な香料製品を提供する当社の企業価値の評価は困難であり、当社の企業価値の適正な評価には時間を要する上に、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當でないかについて慎重な判断を要します。

また、当社の4事業の一部が売却されるようなことがあれば、各事業分野の有機的結合により実現される大きなシナジー効果が失われるおそれが高く、また、長期的視点に立っての研究開発及び品質・安全性に対する継続的な投資が行われませんと、技術的基盤が弱体化するのみならず、当社製品の高い安全性への信頼が損なわれ、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際には、主として次の種類の買付行為を行う株主は、当社の企業価値・株主共同の利益の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断しました。具体的には、大量買付行為のうち、①当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付、②強圧的二段階買付等、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、③買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実現可能性、買付後の経営方針又は事業計画、買付後における当社の顧客、取引先、従業員等に対する対応方針等を含みます。）が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適當な買付を行う場合、当該買付行為を行う株主は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断しました。

(2) 当社基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは2021年度より中期経営計画「New Global Plan-1【NGP-1】」において3つの基本方針を定め、着実かつ確実な達成を目指してまいります。

中期経営計画における骨子は次のとおりであります。

NGP-1 3つの基本方針

- ・ 海外の成長促進
- ・ 国内の利益改善
- ・ サステナビリティの推進

以前は、海外の利益が安定しない中、日本が安定した利益を生み出すという構造が続いておりましたが、近年は海外拠点が売上高、営業利益ともに安定成長を続けており、グループ業績全体を支えています。

NGP-1期間においても、引き続き海外市場で成長を目指してまいります。

一方、国内は、大きな市場拡大が見込めない中、近年は利益面で苦戦が続いております。

海外が成長著しいとはいえ、国内の売上高は全体の4割以上を占めております。

NGP-1期間においては、安定した収益を生み出す基盤としての役割を担う地域となるべく利益回復を図ります。

サステナビリティは、これからの企業には必要不可欠の、全ての活動に係る重要な要素であると考えております。当社グループでは、サステナビリティを推進するための新たなプログラムを立ち上げ、実行してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上、株主共同の利益の確保に向けた取組みを進めるとともに、当社株式の大量取得行為が行われる場合には、買付者に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見表明など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記(2)及び(3)の取組みは、経営資源の有効活用及び持続的成長に向けた取組み、あるいは、株主の皆様に対する情報提供・検討時間確保に向けた取組みですので、当社基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,248	8,378	74,886	△1,300	91,213
会計方針の変更による累積的影響額			43		43
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,248	8,378	74,930	△1,300	91,257
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,079		△1,079
親会社株主に帰属する当期純利益			8,909		8,909
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		4		57	61
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	4	7,830	55	7,889
当 期 末 残 高	9,248	8,383	82,760	△1,244	99,147

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	13,638	0	△4,279	△596	8,763	1,371	101,349
会計方針の変更による累積的影響額							43
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,638	0	△4,279	△596	8,763	1,371	101,393
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,079
親会社株主に帰属する当期純利益							8,909
自 己 株 式 の 取 得							△2
自 己 株 式 の 処 分							61
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,419	△0	3,993	125	699	312	1,011
当 期 変 動 額 合 計	△3,419	△0	3,993	125	699	312	8,901
当 期 末 残 高	10,219	-	△285	△470	9,463	1,684	110,294

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

(連結子会社の名称)

株式会社高砂ケミカル、高砂スパイス株式会社、高栄産業株式会社、
高砂珈琲株式会社、高砂フードプロダクツ株式会社、株式会社高砂アロマス、
株式会社高砂インターナショナルコーポレーション、南海果工株式会社、
高砂香料西日本工場株式会社、

Takasago International Corporation (U.S.A.)、Takasago de Mexico S.A. de C.V.、

Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.、

Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.、Takasago Europe G.m.b.H.、

Takasago International Chemicals (Europe), S.A.、

Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.、

Takasago International (India) Pvt. Ltd.、

PT.Takasago International Indonesia

上海高砂・鑑臣香料有限公司、上海高砂香料有限公司、高砂香料（広州）有限公司

(2) 非連結子会社の数 18社

(主要な非連結子会社の名称)

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、Takasago International (Philippines), Inc.

PT.Takasago Indonesia、Takasago International Corporation (Korea)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 18社

(主要な会社名)

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、Takasago International (Philippines), Inc.

PT.Takasago Indonesia、Takasago International Corporation (Korea)

(2) 持分法適用の関連会社の数 1社

(会社名)

廈門華日食品有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社9社の決算日は3月31日、在外子会社12社の決算日は12月31日でありま
す。在外子会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って
おります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。財又はサービスの販売に係る収益は主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法で測定しております。

当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの国内の販売において、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償支給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	58,999百万円
無形固定資産	2,865百万円
減損損失	－百万円

(注) 有形固定資産の金額は、賃貸等不動産の連結計算書類計上額891百万円を含めて記載しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主に香料事業に係る有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候の有無及び兆候が存在する場合における減損損失の要否の判定を実施しております。また、一部の海外連結子会社の有形固定資産について減損テストを実施しております。減損損失の認識の要否の判定及び減損テストにおける回収可能価額の算定は、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定して見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,229百万円
--------	----------

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 111,581百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産（建物・機械装置他）	5,450百万円
------------------	----------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1百万円
-------	------

3. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,962百万円

4. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	109百万円
--------------------------------	--------

5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 20,152,397株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	588百万円	30円	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	490百万円	25円	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	883百万円	利益剰余金	45円	2022年3月31日	2022年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取引先債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引に係る取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って、取引の実行・管理を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として行っております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、当該価額の算定において変動要因が織り込まれているため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度（2022年3月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,377百万円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19,501	19,501	－
資産計	19,501	19,501	－
(2) 社債	200	200	0
(3) 長期借入金	24,874	25,355	481
負債計	25,074	25,555	481

(注) . 社債及び長期借入金の返済予定額

(単位 百万円)

区分	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	200	－	－	－	－	－
長期借入金	7,954	6,183	6,561	1,565	2,610	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産

(単位 百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	19,501	-	-	19,501
資産計	19,501	-	-	19,501

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	200	-	200
長期借入金	-	25,355	-	25,355
負債計	-	25,555	-	25,555

(3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び建物（オフィスビル）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,448百万円、賃貸費用は217百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,130	△238	891	28,089

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額であります。それ以外については、一定の評価額または市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,531円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 453円94銭 |

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額	連結損益計算書計上額
売上高							
香料事業 (注) 1	66,086	38,365	28,177	28,364	160,993	－	160,993
顧客との契約から生じる収益	66,086	38,365	28,177	28,364	160,993	－	160,993
その他の収益 (注) 2	1,446	－	－	－	1,446	－	1,446
外部顧客への売上高	67,532	38,365	28,177	28,364	162,440	－	162,440
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,196	355	2,624	284	16,462	△16,462	－
計	80,729	38,721	30,802	28,649	178,902	△16,462	162,440

(注) 1. 香料事業はフレーバー、フレグランス、アロマイングリディエント、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

2. その他の収益は、その他不動産事業に係る賃貸収入等で構成されております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等〕4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準〕に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の残高及び当連結会計年度に認識した収益のうち期首時点の契約負債に含まれていた額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部である残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,000
1年超	4,263
合計	5,264

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金							
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 金	研 究 開 発 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	9,248	8,355	21	8,377	1,905	477	470	320	1,714	34,852	39,740	△1,344	56,021
会計方針の変更による累積的影響額										△2	△2		△2
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,248	8,355	21	8,377	1,905	477	470	320	1,714	34,850	39,737	△1,344	56,019
当 期 変 動 額													
固定資産圧縮積立金の積立						44				△44	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△9				9	-		-
剰 余 金 の 配 当										△1,079	△1,079		△1,079
当 期 純 利 益										5,337	5,337		5,337
自己株式の取得												△2	△2
自己株式の処分			4	4								57	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4	4	-	35	-	-	-	4,222	4,258	55	4,317
当 期 末 残 高	9,248	8,355	25	8,381	1,905	513	470	320	1,714	39,072	43,995	△1,288	60,337

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高		13,521	0	13,522	69,544
会計方針の変更による累積的影響額					△2
会計方針の変更を反映した当期首残高		13,521	0	13,522	69,542
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰 余 金 の 配 当					△1,079
当 期 純 利 益					5,337
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△3,404	△0	△3,405	△3,405
当 期 変 動 額 合 計		△3,404	△0	△3,405	912
当 期 末 残 高		10,117	-	10,117	70,454

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	5～8年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. (1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準は、当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。財又はサービスの販売に係る収益は主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法で測定しております。

当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの国内の販売において、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更)

「連結注記表（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	25,039百万円
無形固定資産	1,936百万円
減損損失	－百万円

(注) 有形固定資産の金額は、賃貸等不動産の計算書類計上額828百万円を含めて記載しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、有形固定資産及び無形固定資産について、香料事業とその他の事業の資産とにグルーピングし、減損の兆候の有無及び兆候が存在する場合における減損損失の認識の要否の判定を実施しております。減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定は、一定の仮定を設定して見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	7,270百万円
短期金銭債務	7,364百万円
長期金銭債務	0百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	60,885百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額	3,916百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
有形固定資産（建物・機械装置他）	5,450百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1百万円
5. 保証債務	
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。	
Takasago International Corporation (U.S.A.)	3,789百万円
Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.	1,435百万円
Takasago Europe G.m.b.H.	1,397百万円
上海高砂・鑑臣香料有限公司	963百万円
株式会社高砂インターナショナルコーポレーション	958百万円
南海果工株式会社	205百万円
その他	173百万円
計	8,921百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	14,066百万円
仕入高	13,790百万円
その他の営業取引高	3,329百万円
営業取引以外の取引高	1,515百万円
2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	65,064百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	518,033株
------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産：退職給付引当金、賞与引当金

繰延税金負債：その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社高砂インターナショナルコーポレーション	20,000千円	100.0%	ロイヤリティの支払他 役員の兼任	資金の貸付(純額) (注1)	291	関係会社 短期貸付金	2,665
子会社	Takasago International Corporation (U.S.A.)	USD 千 145,800	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	製品の販売他 (注3)	7,673	売掛金	3,714
					資金の貸付 (純額) (注1)	△610	関係会社 短期貸付金	1,835
							関係会社 長期貸付金	—
					債務保証 (注2)	3,789	—	—
子会社	Takasago International Chemicals (Europe), S.A.	EUR 千 7,748	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	資金の貸付 (純額) (注1)	375	関係会社 長期貸付金	3,062
子会社	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.	SGD 千 14,000	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	資金の借入 (純額) (注1)	1,154	短期借入金	2,814
子会社	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L	EUR 千 22,098	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	債務保証 (注2)	1,435	—	—
子会社	Takasago Europe G.m.b.H.	EUR 千 37,146	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	債務保証 (注2)	1,397	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 市場金利を勘案し、利率を決定しております。
(注2) 子会社の財政状態等を勘案し、保証料を決定しております。
(注3) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,588円33銭
2. 1株当たり当期純利益 271円94銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。